

基本施策 3-1 うるおいのある緑環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

豊かな自然環境を保全し、市民が安心できる緑・水辺環境づくり

■ 現状と課題

公園・緑地は、市民に癒しや憩いの場を提供するとともに、災害時の避難や救助の場とする防災の観点や地域における環境共生の観点からも必要となっています。しかし、公園施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が課題となっています。

自然環境の保全では、豊かな平地林が減少傾向であり、うるおいのある緑環境の保全が課題であることから、緑化推進のための一層の啓発が必要となっています。また、良好な河川環境を維持するため、市民と連携・協働による管理が重要となっています。

■ 基本方針・指標

市民が安心して憩える公園・緑地を創出するため、(仮称)三王山公園など新たな都市公園[※]整備を推進するとともに、維持管理については、市民との協働による管理運営を実施するなど、維持管理体制づくりを進めます。また、公園施設長寿命化計画を策定し、維持管理を計画的に行うストックマネジメントを推進します。

自然環境の保全では、緑の募金活動や苗木の配布事業などにより緑化を推進します。河川公園や田川・姿川河川敷に整備されているサイクリングロードについては、関係機関と連携し、市民の協力を得ながら適正な維持管理を実施するとともに、計画的な修繕を行うことにより、利用者の安全を確保し、河川環境の保全向上を図ります。

| 指 標 | 指標の説明 | 現状値 (H27) | 目標値 (H32) |
|---------------|------------------------|----------------------|----------------------|
| 住民1人当たり都市公園面積 | 市内の都市公園合計面積を市内人口で除した面積 | 13.54 m ² | 16.53 m ² |



蔓巻公園



姿川アメニティパーク

■主な事業内容・担当課

施策 3-1-1 公園・緑地の整備

| | | |
|--------------------------------------|-------|-----------------------------|
| ○（仮称）三王山公園整備の推進 ○公園施設長寿命化計画の策定・推進 | 都市計画課 | 街 <small>いきいき</small> 新規 |
|--------------------------------------|-------|-----------------------------|

施策 3-1-2 自然環境の保全

| | | |
|----------------|-----|--|
| ○緑の保全と緑化活動への支援 | 農政課 | |
| ○河川公園等の保全管理の充実 | 建設課 | |

■市民満足度

豊かな自然環境を保全し、市民が安心して憩える公園・緑地を創出するために、現状の市民満足度から維持・向上するように各施策・事業に取り組みます。

| 項目 | 過去（H22） | 現状値（H26） | 目標値（H32） |
|----------|---------|----------|----------|
| 公園・緑地の整備 | ★★★★★ | ★★★★★ | ★★★★★ |
| 自然環境の保全 | ★★★★☆ | ★★★★☆ | ★★★★★ |

◇協働のまちづくりのための取組

公園の規模・施設ごとの管理体制の充実に努め、市民参加による自主管理組織の育成や活動支援を図ります。自然環境の保全のため、生涯学習情報センター等と連携し、市民緑化ボランティア団体の育成による緑化を推進します。また、自治会や地域コミュニティ、ボランティア団体等と連携し、市民と行政の協働による良好な河川環境の維持を目指します。

【主な取組】 ○安全で快適な公園環境の維持向上に係る活動推進

一口メモ

※都市公園とは
都市計画法により都市計画区域内に設置された公園で、下野市の都市公園は現在 56 か所（81ha）となっています。また、住民 1 人当たりの都市公園の標準である 10 m²を上回っており、良好な環境となっています。



基本施策 3-2 安全・安心な生活環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

自然災害への対応と犯罪や交通事故の減少により、市民が安心できる生活環境づくり

■ 現状と課題

全国的に地震や風水害等の大規模災害が多発している状況の中、本市は自然災害が比較的少ない地域ですが、地域防災力及び市民の防災意識の向上を図ることが急務となっています。

市内の犯罪件数は減少傾向にありますが、盗難事件の割合が高いことから犯罪抑止力の強化が課題となっています。また、適正に管理されていない空き家は今後も増加が予想され、防災、衛生、景観等の面からも課題となっています。

消費者行政では、高齢者などの生活弱者に対する犯罪が巧妙化しており、施策の核となる消費生活センターの更なる周知及び相談体制の強化を図る必要があります。

交通事故件数は減少傾向にありますが、依然として高齢者や子どもの事故が発生しているため、教育・啓発の強化と交通安全施設整備が課題となっています。

■ 基本方針・指標

消防・防災対策については、自主防災組織※を設置するなど市民・地域・行政の連携強化を図るとともに、災害時の迅速かつ適切な対応と消防署・消防団との連携を充実するように努めます。

防犯対策については、引き続き警察や関係団体と連携した防犯活動を推進します。また、空き家対策については「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、特定空家等の所有者に対し適正に管理を行うよう指導等を行います。

消費者行政については、消費生活センターにおける相談事業を中心に、消費者団体や事業者と連携を図りながら消費者情報を広く発信し、被害の未然防止や早期解決に向け取り組みます。

交通安全対策については、交通指導員の適正な配置、自転車の正しい乗り方などの交通安全教育・啓発事業を実施するほか、カーブミラーや標識などの交通安全施設の整備を図ります。

| 指標 | 指標の説明 | 現状値 (H27) | 目標値 (H32) |
|--------------------|---------------|------------|-----------|
| 自主防災組織設置数 | — | 8組織 | 15組織 |
| 消費生活に伴う相談及び問い合わせ件数 | 消費生活センターの相談件数 | 280件 (H26) | 300件 |



市消防団通常点検

一口メモ

※自主防災組織とは
災害による被害を最小限に抑えるため、地域の皆さんが助け合い、自主的な防災活動を行うものです。一人ひとりが備えるという防災の基本と合わせることで、更に大きな効果を発揮するものとして期待されています。



■主な事業内容・担当課

施策 3-2-1 消防・防災対策の推進

| | | |
|--|-------|----------------|
| ○消防広域体制の充実（石橋地区消防組合） ○消防団の充実・強化 ○防災・減災施設整備の充実 ○防災・減災意識の推進 | 安全安心課 | 街いきいき 暮いきいき |
|--|-------|----------------|

施策 3-2-2 防犯対策の推進

| | | |
|-----------|-------------|--|
| ○防犯施設等の整備 | 安全安心課 | |
| ○空き家対策の推進 | 安全安心課・都市計画課 | |

施策 3-2-3 消費者行政の推進

| | | |
|--|-------|-------|
| ○消費生活センター機能の充実 ○消費者団体への活動支援 ○消費生活基本計画の推進 | 安全安心課 | 暮いきいき |
|--|-------|-------|

施策 3-2-4 交通安全対策の推進

| | | |
|---|-------|--|
| ○交通安全活動の推進 ○交通指導員配置の充実 ○交通安全施設の整備 | 安全安心課 | |
|---|-------|--|

■市民満足度

自然災害への対応や危機管理により、市民が安心して暮らすことができるために、現状の市民満足度から維持・向上するように各施策・事業に取り組みます。

| 項目 | 過去（H22） | 現状値（H26） | 目標値（H32） |
|----------|---------|----------|----------|
| 消防・防災 | ★★★★★ | ★★★★★ | ★★★★★ |
| 防犯 | ★★★★☆ | ★★★☆☆ | ★★★★☆ |
| 消費者保護の取組 | ★★★☆☆ | ★★★☆☆ | ★★★★☆ |
| 交通安全対策 | ★★★★☆ | ★★★☆☆ | ★★★★☆ |

◇協働のまちづくりのための取組

消防団や自主防災組織等と連携を図り、市民参加による総合的な防災訓練を行い、防災・減災に取り組みます。また、消費者団体や自治会長、民生委員や福祉関係者等との連携による消費者情報の発信など啓発を図り、消費者被害の未然防止及び早期発見に取り組みます。

【主な取組】 ○下野市総合防災訓練

基本施策 3-3 快適に暮らせる環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

市民が安心して暮らすことができる快適な生活環境づくり

■ 現状と課題

高齢者等の交通弱者の移動手段としてデマンドバスを運行しており、利用者は年々増えていきます。また、市外の医療機関や商業施設等への移動手段としての広域的な公共交通の構築が求められています。

ごみ処理は、南河内・国分寺地区を所管する小山広域保健衛生組合と石橋地区を所管する宇都宮市クリーンパーク茂原など市域を分けて処理しているため、市内統一したごみ処理が課題となっています。

■ 基本方針・指標

デマンドバスの運行は、高齢者等交通弱者の重要な移動手段であるため、利用率向上を目指し、運行形態を見直すとともに、広域市町と連携した交通ネットワークの構築を目指します。

小山広域保健衛生組合を中心としたごみ処理の広域事業を推進し、市内統一したごみ処理と分別・リサイクルの徹底によるごみ減量化を推進します。

環境行政については、下野市環境基本条例及び基本計画に基づき、しもつけ環境市民会議*などによる、市民、企業、行政がそれぞれの特質を活かした協働による環境保全や環境創出事業を推進します。

| 指標 | 指標の説明 | 現状値 (H27) | 目標値 (H32) |
|-------------------------|----------------------|----------------|-----------|
| 市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量 | ごみ排出量の目標値 | 527g/人/日 (H26) | 500g/人/日 |
| 市民と企業・行政の協働による環境保全活動の実施 | 下野市環境基本計画協働プロジェクト実施数 | 1事業 | 4事業 |



デマンドバス

一口メモ

※しもつけ環境市民会議とは
市民、環境活動団体、企業と行政をつなぐ組織で、地域で活動されている環境団体や個性など、それぞれの目的・ビジョンを持ち寄り、気づき学び合う中で、個々の活動では成し得ないことを実現する方法を考え、協働により実行することを目指しています。
また、本市には環境に関する団体が多く、ごみリサイクル率も県内トップレベルであるなど、環境に対する意識が高い地域となっています。



■ 主な事業内容・担当課

施策 3-3-1 公共交通網の充実

| | | |
|--|-------|--|
| ○デマンドバス交通の充実 ○自転車駐車場指定管理の充実 ○広域的な公共交通の検討 | 安全安心課 | |
|--|-------|--|

施策 3-3-2 ごみ処理等広域事業の推進

| | | |
|---|-----|--|
| ○小山広域保健衛生組合との連携の充実 ○クリーンパーク茂原ごみ処理施設との連携の充実 | 環境課 | |
|---|-----|--|

施策 3-3-3 ごみ処理とリサイクルの推進

| | | |
|--|-----|--|
| ○ごみ処理施設等の利用に係る総合的な推進 ○不法投棄対策の推進 ○ごみ減量化対策の推進 ○一般廃棄物処理基本計画・ごみ減量化計画の推進 ○学校給食生ごみ堆肥化の推進 | 環境課 | |
|--|-----|--|

施策 3-3-4 環境対策の推進

| | | |
|---|-----|--------|
| ○地球温暖化対策の推進（再生可能エネルギー活用設備設置補助等） ○環境基本計画の推進 ○公害対策の推進 | 環境課 | 暮らしていま |
|---|-----|--------|

■ 市民満足度

ごみの排出量を削減し、市民との協働による環境保全を進めるために、現状の市民満足度から維持・向上するように各施策・事業に取り組みます。

| 項目 | 過去 (H22) | 現状値 (H26) | 目標値 (H32) |
|------------|----------|-----------|-----------|
| 公共交通の整備 | ★★★★☆ | ★★★★☆ | ★★★★☆ |
| ごみ処理・リサイクル | ★★★★★ | ★★★★★ | ★★★★★ |
| 環境対策 | ★★★★☆ | ★★★★☆ | ★★★★★ |
| 公害対策 | ★★★★☆ | ★★★★☆ | ★★★★★ |

◇ 協働のまちづくりのための取組

市民、交通事業者、行政等が協働で、すべての人に利用しやすい交通環境の整備を進めます。また、環境の保全と創造を進める協働プロジェクトを実施していくため、市民との協働により環境プラットホーム組織である「しもつけ環境市民会議」と協働事業を展開します。

【主な取組】 ○下野市環境フェア

基本施策 4-1 地域の特性を活かした農業・農村づくり

● 5年間で目指すべき姿

魅力ある農畜産物の生産と効率的な経営による継続的な農業環境づくり

■ 現状と課題

農業は食料生産のほか国土や自然環境の保全、良好な景観形成など多面的な役割を担っています。しかしながら高齢化や後継者不足等により農業人口は減少しており、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このような中、消費者ニーズに対応した高品質な農畜産物の生産や後継者の育成が重要となっています。

また、農業生産基盤においては老朽化や機能低下が進み、適切な保安全管理と計画的な更新が必要となっています。

■ 基本方針・指標

農業経営安定のため露地野菜や施設園芸作物※、畜産など生産振興とブランド化や地域資源を活用した6次産業化を推進します。また、地域の担い手となる認定農業者、新規就農者への支援、更に農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約による収益性の高い経営体の育成を図ります。

食料生産の基礎となる優良な農地を維持確保していくため、農業基盤の計画的な整備を推進します。また、多面的機能支払制度※を活用し、地域資源の適切な保安全管理活動への支援を行います。

| 指標 | 指標の説明 | 現状値 (H27) | 目標値 (H32) |
|-----------------|--|-------------|-----------|
| 地域の担い手となる認定農業者数 | 農業経営の目標に向け、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画が認定された農業者数 | 280人 | 310人 |
| 新規就農者数(年間) | 独立・自営で、新たに農業を開始した農業者数 | 8人 (H26) | 10人 |
| 担い手への農地集積率 | 市内耕地面積に対する認定農業者等の農地利用集積面積の割合 | 40% | 50% |



多面的機能支払事業農地維持活動に係る農道法面の草刈

一口メモ

※下野市の誇れる農産物(露地野菜や施設園芸作物)とは

市内で生産される農産物の中には、全国や県内でも生産量がトップクラスのものが多いです。

・かんぴょう(全国1位:53%(H24 栃木県))

・ほうれんそう、ごぼう、きゅうり、玉ねぎ、はくさい、かぼちゃ(県内1・2位(H18 農林水産統計))
これら以外にも、いちご、とまと、なす、長ねぎなどがあります。

※多面的機能支払制度とは

農業を支える共用の設備である水路、農道、ため池及び法面などを維持管理するため、地域の共同作業を支援し、地域資源の適切な保安全管理を推進するものです。



■主な事業内容・担当課

施策 4-1-1 都市近郊型農業の推進

| | | |
|---|-----|-----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○6次産業化の取組への支援 ○地産地消の推進 ○都市農村交流施設の整備（石橋地区中大領） ○農畜産物のブランド化への支援 ○畜産経営安定対策の推進 | 農政課 | 街 <small>いきいき</small> |
|---|-----|-----------------------|

施策 4-1-2 農業経営の改善

| | | |
|--|-----|-----------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者への支援 ○地域の担い手となる認定農業者の育成支援 ○担い手への農地集積・集約の推進 ○農業経営所得安定対策の推進 ○農業制度資金への利子補給による支援 | 農政課 | 新規 街 <small>いきいき</small> |
|--|-----|-----------------------------|

施策 4-1-3 農業生産基盤の整備

| | | |
|--|-----|----|
| <ul style="list-style-type: none"> ○農業生産基盤、農村生活環境の整備・推進 ○農業水利施設機能保全対策の推進 ○土地改良施設の整備補修への支援 | 農政課 | 新規 |
|--|-----|----|

施策 4-1-4 農村環境の保全

| | | |
|--|-----|----|
| <ul style="list-style-type: none"> ○環境と調和のとれた農業生産活動への支援 ○農地維持、地域資源保全活動への支援 ○遊休農地等の再生利用の推進 | 農政課 | 新規 |
|--|-----|----|

■市民満足度

魅力ある農畜産物の生産と効率的な経営による継続的な農業環境づくりを推進し、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

| 項目 | 過去 (H22) | 現状値 (H26) | 目標値 (H32) |
|-------|----------|-----------|-----------|
| 農業の振興 | ★★★★☆ | ★★★★☆ | ★★★★☆ |

◇協働のまちづくりのための取組

生産者、消費者、JA、農業委員会、農業公社、農業再生協議会等と連携し、売れる農産物や農地集積等の情報収集と共有化を推進します。また、農業者や土地改良区、市内各地の農村環境保全会との連絡調整を密にします。

- 【主な取組】
- 地域ブランド支援事業
 - 地産地消推進事業
 - 多面的機能支払事業

基本施策 4-2 商工業による躍進するまちづくり

● 5年間で目指すべき姿

商工業の活性化による魅力ある地域づくり

■ 現状と課題

商店街は地域住民との交流や安全・安心対策など多方面への貢献が期待される一方で、人口減少や後継者不足などによる衰退が懸念されており、商業全体の活力が低下している状況の中、商店街の活性化によるまちづくりが課題となっています。

市内の工業団地は分譲が完了しており新規立地が難しい状況にありますが、既存企業の定着による雇用の安定化や地域の特性を活かした企業誘致による雇用創出など、商工業全体の活性化による地域経済の向上が喫緊の課題となっています。

■ 基本方針・指標

恵まれた自然環境や優れた立地条件等による商工業の活性化を推進するため、市民・事業者・商工会等が互いに連携を強化するとともに、既存商工業への支援策の拡充、新規開業に向けた優遇制度や新規立地に向けた産業用地の確保等を図ります。

また、制度融資などにより商工業の基盤強化を図りながら、自治医科大学等の地域資源を活用した医療・福祉・物流などの新たな産業の誘致*・育成、観光事業との連携による地域ブランドの創出等により、地元労働者をはじめとする雇用の安定と拡大を促進し、商工業の活性化によるまちづくりを推進します。

| 指標 | 指標の説明 | 現状値 (H27) | 目標値 (H32) |
|------------|-------------------|------------------|-----------|
| 制度融資新規活用件数 | — | 151 件 (H26) | 200 件 |
| 創業資金活用件数 | 創業・女性起業家資金の延べ活用件数 | 10 件 (H26) | 20 件 |
| 事業所数 | 工業統計事業所数 | 113 事業所 (H25) | 120 事業所 |



立地企業講演会

一口メモ

- ※下野市が進める誘致産業とは
恵まれた自然環境や優れた立地条件、豊かな地域資源を活かした産業を誘致育成しています。
- ・自治医科大学などと連携可能な医療福祉産業
 - ・新4号国道など交通アクセスを活かした物流関連産業
 - ・地域の農業資源を活かした食品関連産業
 - ・災害の少ない環境を活かした情報関連産業など



■主な事業内容・担当課

施策 4-2-1 商工業の基盤強化・活性化

| | | |
|--|-------|-----------------------|
| ○中小企業・小規模事業者の活性化 ○商店街賑わいの再生 ○市内立地企業の振興 | 商工観光課 | 街 <small>いきいき</small> |
|--|-------|-----------------------|

施策 4-2-2 新たな産業の誘致・育成

| | | |
|--|-------|--------------------------|
| ○企業誘致の推進 ○医療・福祉系産業の誘致・育成 ○農業資源を活かした産業の育成・支援 ○コミュニティビジネス等の支援 | 商工観光課 | 新規 街 <small>いきいき</small> |
|--|-------|--------------------------|

施策 4-2-3 雇用・就業機会の拡充

| | | |
|--|-------|--|
| ○就業支援の充実・強化 ○人材の育成と確保 ○起業及び事業引継ぎ就業への支援 | 商工観光課 | |
|--|-------|--|

■市民満足度

商工業の活性化による魅力ある地域づくりを推進し、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

| 項目 | 過去 (H22) | 現状値 (H26) | 目標値 (H32) |
|-------|----------|-----------|-----------|
| 商業の振興 | ★☆☆☆☆ | ★★☆☆☆ | ★★★★☆ |
| 工業の振興 | ★★☆☆☆ | ★★☆☆☆ | ★★★★☆ |

◇協働のまちづくりのための取組

県、商工会及び各種産業支援団体と協働し、企業立地促進、既存事業者との連携を支援するとともに、イベント等において商工業者や立地企業の参加推進を図ります。

- 【主な取組】
- 産業祭
 - 立地企業交流会

基本施策 4-3 魅力あふれる観光まちづくり

● 5年間で目指すべき姿

多彩で魅力的な地域資源を活かした観光まちづくり

■ 現状と課題

本市には下野薬師寺跡や下野国分寺跡などの国指定史跡や姉妹都市であるドイツのディーツヘルツタールとの交流に起因したグリムの館、更に広域交流拠点となる道の駅しもつけなど魅力的な地域資源が多数あります。これら個々の魅力向上を推進するとともに、誘客を図るための積極的な情報発信や点在する地域資源の連携による新たな観光を創出する必要があります。

また、市民や関係団体と連携した、協働による観光振興が重要となっています。

■ 基本方針・指標

魅力ある観光の振興を図るため、道の駅しもつけをはじめとする年間 252 万人の観光客を観光資源の連携により市内へ誘客する新たな周遊ルートなど、観光の創出による地域ブランドづくりを推進します。また、多彩な観光資源と農業や商工業など他産業との連携による新たな観光事業を創出し、観光の魅力向上を推進します。

観光とまちづくりが融合した「観光まちづくり^{*}」を展開し、来訪者へ提供する観光情報を市民へも提供し、市民が地域の魅力に気づき、誇りや生きがいにつながる地域づくりを推進します。

| 指標 | 指標の説明 | 現状値 (H27) | 目標値 (H32) |
|------------|--------------------------------|-----------------|-----------|
| 下野ブランドの認定数 | — | 24 件 (H26) | 44 件 |
| 観光入込客数 | 市内観光施設・イベントへの来訪者数（観光庁の観光入込客統計） | 252 万人 (H26) | 280 万人 |

※道の駅しもつけの観光入込客数は約222万人



天平の花まつり



下野市産業祭

■主な事業内容・担当課

施策 4-3-1 魅力的観光の推進

| | | |
|---|-------|--------|
| ○観光プロモーションの推進 ○道の駅しもつけを核とした観光の創出 ○観光協会の充実・強化 ○観光施設の環境整備・充実 | 商工観光課 | 街 いきいき |
|---|-------|--------|

施策 4-3-2 観光資源の創出

| | | |
|--|-------|--|
| ○新たな観光資源の開拓 ○下野ブランドの拡充・活用 ○広域観光との連携・推進 | 商工観光課 | |
|--|-------|--|

■市民満足度

地域の魅力を活かしたブランドづくりや市民と来訪者の交流による地域の活性化を図り、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

| 項目 | 過去 (H22) | 現状値 (H26) | 目標値 (H32) |
|-------|----------|-----------|-----------|
| 観光の振興 | ★☆☆☆☆ | ★★☆☆☆ | ★★★★☆ |

◇協働のまちづくりのための取組

市民・事業者・市の各々がその役割を認識して相互に連携しながら観光の振興を推進します。

【主な取組】 ○観光協会助成事業（天平の花まつり・天平の芋煮会等）



本場結城紬（下野ブランド）

一口メモ

※観光まちづくりとは
住民が自分たちの生活を楽しみ、
来訪者との交流を通して、地域の
持つ価値に気づき、地域を更に活
性化させることです。

